

第5章 基本目標5 在宅医療・介護連携の推進

基本施策1 医療・介護のネットワークづくり

【現状と課題】

介護支援専門員のアンケート結果では、医療機関との連携状況は、「あまり連携がとれていない」が46.2%、「おおむね連携がとれている」が35.9%となっています。在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みづくりに向けて、さらなる連携が求められています。

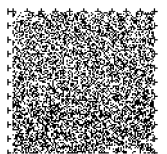
今後、人口に占める高齢者の割合がますます増加することにより、さまざまな課題が予想されます。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、在宅医療と介護サービスを高齢者の状態に応じて切れ目なく一体的に提供するため、一層の連携体制を強化していくことが重要です。

中長期的な介護ニーズの見通しについて、サービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方や既存施設・事業所の今後の在り方も含めた検討が重要です。本市では、杉戸町と共同で北葛北部医師会に事業を委託し、在宅医療連携拠点（医療と介護の総合相談窓口）が中心となり、相談支援及び関係機関とのネットワークづくりに加え、研修会の開催等、医療及び介護関係者等との連携を推進します。

【今後の方向性】

医療と介護の連携の充実を図るため、その拠点である北葛北部医師会と本市及び杉戸町と協働し、医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、理学療法士、介護支援専門員等の多職種による連携体制を強化していきます。これにより、関係者間で適切な情報共有が促進され、切れ目のない医療及び介護の一体的な提供が図られます。

また、医療と介護の連携の推進にあたっては、在宅療養者の生活の場において、医療と介護を含む多職種の連携した対応が求められる場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）ごとに、目指すべき姿を設定し取組を実施、その評価・改善を行います。



(1) 医療と介護のネットワークづくり

①地域の医療・介護サービス資源の把握

| | |
|--------|---|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 幸手・杉戸地域の医療機関や介護事業所の住所・連絡先等の情報のリストやマップを作成しています。作成したリストやマップの定期的な更新や地域の医療・介護の関係者間の連携等に活用しています。 |
| 今後の方向性 | 地域の医療・介護資源のリストやマップを公表、周知を行い、定期的に情報を更新し、医療や介護関係者の連携等に活用していきます。 |

②在宅医療・介護連携の課題の抽出

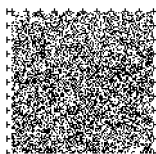
| | |
|--------|--|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催して、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出や対応策等の協議を多職種で行います。また、データを活用し地域における現状の把握と課題の抽出を行い、対応策を協議します。 |
| 今後の方向性 | 在宅医療・介護連携推進事業の成果を踏まえ、多職種協議の場を設けます。 |

【実績値】

■会議等の実施状況

(単位：回)

| 区分 | 実績 | | |
|---------------------------|-------|-------|---------------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 (見込) |
| 在宅医療・介護連携推進研修会 (ケアカフェ) | 5 | 2 | 4 |
| 地域包括ケア会議 | 10 | 11 | 10 |
| 在宅医療・介護連携推進会議 | 2 | 2 | 2 |



③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築促進

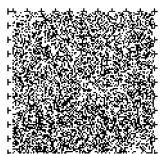
| | |
|--------|---|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 地域の医療・介護関係者の理解と協力を得たうえで、在宅医療や在宅介護が一体的に提供される仕組みづくりに取り組みます。取組の検討・実施にあたっては、地域医療の状況を十分に理解していることや訪問診療・往診を行う医療機関の協力が求められることから、北葛北部医師会及び杉戸町と協働し、実施します。 |
| 今後の方向性 | 在宅医療・介護サービスが切れ目なく提供されるよう、課題を把握し解決に向けた協議を行うとともに、在宅医療と介護サービスが一体的に提供される仕組みづくりに取り組みます。 |

④在宅医療・介護連携に関する相談支援

| | |
|--------|---|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口（在宅医療連携拠点）を活用し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療や介護サービスに関する相談を行います。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携や、患者・利用者または家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者等相互の紹介を行います。 |
| 今後の方向性 | 北葛北部医師会の協力のもと、在宅医療連携拠点と、地域包括支援センターとの連携を図りながら相談体制を充実させます。 在宅医療について、関係機関と情報共有や相談に関する連携調整を行います。 |

⑤地域住民への普及啓発

| | |
|--------|--|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 地域住民を対象とした講演会やパネルディスカッション等の開催、パンフレットの配布、菜のはなチャンネル（YouTube）の発信等により、在宅医療・介護サービスの必要性や人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、安心して在宅での生活を継続できるよう、「在宅医療」の普及啓発を図ります。 また、サロンや高齢者が集う場へ看護師を中心とした専門職が出向き、暮らしの困りごとや医療、介護の相談に応じる事業を行います。 |
| 今後の方向性 | 市民向け講演会や地域の多様なコミュニティへの相談・支援を充実させていくことで、安心して在宅での生活を継続できるよう在宅医療・介護連携の理解の促進を図ります。今後も多様なコミュニティへ健康に関する情報を発信し、地域住民の理解の促進や健康づくりに関する市民の主体的な活動支援を行います。 |



⑥医療・介護関係者の情報共有の支援

| | |
|--------|--|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 在宅医療・介護サービスの連携において、必要な情報を必要な時に共有することができる仕組み「ICTによる医療・介護ネットワークの構築」により情報共有ツールの整備に努めます。また、運用について北葛北部医師会と協議し、活用方法等に関する研修会を開催し、利用促進のための周知を行います。さらに、幸手市・杉戸町におけるメディカルケアステーションの普及に向けて幸手市・杉戸町の医療機関並びに介護事業所を訪問して、具体的な周知と導入について説明を行います。 |
| 今後の方向性 | メディカルケアステーションの普及・促進を行います。 メディカルケアステーションとの情報連携を行い、地域の情報共有や協働の基盤として発展を図ります。在宅医療介護連携推進会議を通じた連携体制を継続します。 |

⑦在宅医療・介護関係者の研修

| | |
|--------|---|
| 担当課 | 介護福祉課 |
| 事業概要 | 医療・介護関係者等を対象に、医療機関や介護事業所等の地域における役割・特徴・課題等の共有を図るため、グループワーク等を含めた多職種研修を開催します。また、医療・介護関係者のより円滑な連携をめざして、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会を行います。 |
| 今後の方向性 | 多職種協働を推進するためのグループワーク等の実績を踏まえ、医療と介護の連携強化に向けた研修会を継続します。 |

